

第15回

令和7年度

耐震改修優秀建築・ 貢献者表彰

募

集

既存建築物の耐震改修の促進と健全な建築ストックの形成のため、耐震性、防災・安全性、意匠等に優れた耐震改修を行なった建築物（竣工後概ね15年以内）及びその関係者と、顕著な貢献を行った個人・団体を表彰します。特に優れた受賞者には、国土交通大臣賞と日本建築防災協会理事長賞が授与されます。

地域のモデルとなりえるかや、どのように課題を克服したかなど、幅広い観点から審査を行います。注目を集めるプロジェクトだけでなく、以下のような事例を含め、様々なご応募をお待ちしています。

- 困難な制約条件を克服して実現した区分所有マンションの改修
- 地方都市などの地域の活性化に資する中小規模の建築物の改修
- ストックの有効活用のニーズに応じて行われたコンバージョンに伴う改修 など

応募期間

2025年5月7日(水)～6月30日(月)

応募の手続き・過去の受賞者などは本協会ホームページの募集案内をご覧ください。

www.kenchiku-bosai.or.jp/hyousyou

第14回 受賞建築物

国土交通大臣賞
中野市市民会館 ソソラホール



日本建築防災協会理事長賞
祇園甲部歌舞練場



協賛

既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会

後援（予定）

国土交通省、(一社)日本建築構造技術者協会、日本建築行政会議、建築研究開発コンソーシアム、(一社)建築研究振興協会、(一社)日本建設業連合会、(一社)日本建設あと施工アンカー協会、(公社)日本建築家協会、(公社)日本建築学会、(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(一財)日本建築センター、(公財)日本住宅・木材技術センター、(一社)日本ビルディング協会連合会、(一社)日本免震構造協会、(一社)日本木造住宅産業協会、(一社)文教施設協会、(一社)住宅リフォーム推進協議会、(公社)ロングライフビル推進協会、建築物防災推進協議会

（裏面もご覧ください）



一般財団法人 日本建築防災協会

耐震改修優秀建築・貢献者表彰係

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3F

TEL: 03-5512-6451

【日本建築防災協会】2025年度 実施予定講習一覧

2025年度も、WEB講習を中心に多数の講習を企画しています。是非ご受講ください。

* 詳細は本協会ホームページで：www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/

※講習の日程などの最新情報は随時メルマガで提供しています。ご登録はこちら：
：www.kenchiku-bosai.or.jp/mailmagazine/

・Xでも情報を提供しています。フォローはこちら：twitter.com/kenchiku_bosai

No.	講習名	受講方法	開催時期	開催状況
耐震・構造関係				
1	『建築物の構造関係技術基準解説書 2025年版改訂内容講習』	・WEB	・4/1(火)～5/30(金)	初
2	『国土交通大臣登録耐震診断資格者講習』 及び『耐震改修技術者講習』 ＜RC造、S造、SRC造、木造＞	・WEB ・会場	・開催時期未定	毎年
3	『既存建築物の非構造部材の耐震診断指針講習』	・WEB	・7月頃	毎年
4	『2025年改訂版 安全・安心ガラス設計施工指針講習』	・WEB	・開催時期未定	初
※5	『震災建築物の被災度区分判定基準および 復旧技術指針講習』	・WEB	・2026年2月頃	毎年
6	『既存建築物の機能維持診断指針・改修指針 (鉄骨造)講習』	・WEB	・開催時期未定	初
7	『既存ブロック塀等の耐震診断に関する講習』	・WEB	・開催時期未定	毎年
8	『土砂災害特別警戒区域内の建築物に係る 構造設計・計算マニュアル講習』	・WEB	・開催時期未定	毎年
定期調査・防火等関係				
9	『国土交通大臣登録防火設備検査員講習』 注:WEBの場合、修了考査は会場の最終日に会場にて受講	・WEB ・会場	《WEB》 ・10月上旬～中旬予定 《会場》 ・10月下旬予定	毎年
10	『国土交通大臣登録特定建築物調査員講習』 注:WEBの場合、修了考査は会場の最終日に会場にて受講	・WEB ・会場	《WEB》 ・10月下旬～11月中旬予定 《会場》 ・11月下旬予定	毎年
11	『建築防火・防災講習』(建築物の防火・避難対策と 建築基準法、消防法における防災関係規定講習)	・WEB ・会場	・2026年2月頃	毎年
※12	『特定建築物定期調査業務スキルアップ講習』	・WEB	・開催時期未定	毎年
※13	『防火設備定期検査業務基準』2025年改訂講習』	・WEB	・6月頃	初

※ 全ての講習は建築士継続能力開発(CPD)制度認定講座(予定)です。

※ 耐震・構造関係は、No.2の耐震診断資格者講習を除き JSKA建築構造士登録更新評価点対象(予定)です。

※ No.5 / No.12、13 は、都道府県の建築士事務所協会等により同内容の講習を実施する場合があります。